
◎教育行政執行方針

○議長（山本浩平君） 日程第5、次に教育長から平成26年度の教育行政執行方針の発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。

古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 平成26年白老町議会定例会3月会議に当たり教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育の使命は、人格の完成を目指し社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成することでありますが、知識基盤社会において接続可能な社会を実現するため改めてその使命を心に刻み、本町の次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち心豊かにたくましく主体的に未来を切り開く生き抜く力を育む教育を進めます。同時に子どもも大人も全ての町民が心をつなぎ合い共に生きる喜びと信頼を大切に充実した人生をつくり出すために、自らを高め新たな価値感を示す学びの教育を進めてまいります。教育委員会といたしましてはこのような決意のもと豊かな学びで社会を生き抜く力を育む白老教育の推進、自立・共生・創造の学びの創出を目標に掲げ取り組んでまいります。以上家庭教育、幼児教育、青少年健全育成、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

確かな成長の教育的基盤である家庭教育、子育て支援、要保護児童家庭への支援、幼児教育・保育、青少年健全育成について、またこれら本町の教育的基盤を支え子ども施策の基軸と位置づける「しらお子ども憲章～ウレシパ（育ち合う）～」の具現化について申し上げます。近年少子化の進行とともに子どもたちを取り巻く社会環境も変化は著しく、その功罪が成長にさまざまな影響を及ぼす中で子どもの笑顔輝くまちづくりの実現がますます重要になってきています。子どもの確かな成長は町民全ての願いであり、そのためには生き抜く力を育む基盤となる子育ての環境づくりが大切であります。したがって白老町の未来を担う人材の育成という視点からも重要と位置づけ、子育て支援の充実を図り心身ともに豊かで健やかな成長をする環境づくりの推進に取り組んでまいります。

初めに家庭教育・子育て支援についてであります。核家族化や地域のつながりの希薄化により家庭や地域が果たしてきたしつけや社会性の育成など教育機能が弱体化しつつある中、子どもの健全育成に大きく影響する家庭は教育の原点であり全ての教育の出発点であることの重要性の再確認を図る事業の展開を進めてまいります。そして地域で孤立する子育て家庭をなくし白老の子どもは町民みんなで育てるを合い言葉に学校・家庭・地域・行政が連携し、安心して子育て・子育てができるようそれぞれの役割を果たしていく環境づくりの充実に向けてまいります。

乳幼児を持つ家庭には子育て中の親子が気楽に集い子育ての不安や悩みを相談し合える交流の場を提供する子育て支援拠点事業の充実を図ってまいります。

また保育園機能の拡充を図るとともに関係機関とのネットワークを推進し子育て家庭への支

援に取り組んでまいります。

子ども発達支援センターでは子育て支援と療育支援の両面から乳幼児期の発達等に関する相談、療育指導を行い、関係機関と連携して乳幼児時期の発達を支援してまいります。

また学校通学中の障がい児を対象に実施しております放課後等デイサービスの一層の充実を図ってまいります。

次に要保護児童家庭への支援についてであります。児童虐待の問題は年々増加をたどり大変深刻な社会問題であり、児童虐待は一部の特異な家庭の出来事ではないという認識に立ち、子どもを持つ全ての親を念頭に入れ児童虐待防止の取り組みを進めてまいります。本町においても児童虐待対応件数が増加し育てづらさの問題、経済的な問題や保護者のメンタル面の問題など個々の内容は複雑で緊急を要する傾向にあります。このようなことから児童虐待防止の啓蒙・啓発活動や児童虐待の発生予防、早期発見から事後支援に至るまで要保護児童対策地域協議会を中核とした児童相談所や関係機関等との連携を強化し総合的支援体制の強化に努めてまいります。

次に幼児教育保育についてであります。乳児期の保育、幼児期の教育及び保育は生涯にわたる人格形成の基盤を担う極めて重要なものであること、また少子化対策の重要な柱の1つであります。このことから引き続き私立幼稚園への支援を行うとともに、町立保育園においては地域の子育て支援の拠点として保育事業の充実を図ってまいります。

さらに障がい児保育、延長保育事業などを展開している民間保育園に対しましても運営支援を進めてまいります。また平成27年度から本格施行となる子ども子育て関連3法に基づく幼児教育保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進する新たな支援制度への移行に向け必要な準備を進めてまいります。このため、先に設置された子ども子育て会議において、子育て家庭のニーズ調査結果を踏まえて白老町子ども子育て支援事業計画を作成定してまいります。

また社会情勢の大きく変化する中で保育園が入所児童や働く親に対する支援だけでなく地域の子育て家庭に対する育児支援の施設としての役割も期待されるなど多様な保育環境が求められております。したがって適切な保育環境を提供できるよう保育園の民営化や再配置などを盛り込んだ（仮称）白老町保育事業運営計画を作成して白老町の子育て支援のグラウンドデザインを示してまいります。

次に青少年健全育成についてであります。変化の激しい社会情勢の中、青少年による非行や犯罪、いじめ、児童虐待、ネットトラブルなど子どもを取り巻く環境は極めて厳しい現状にあります。このような現状から青少年健全育成の推進につきましては学校・家庭・地域の協力体制の強化を図るため、青少年育成町民の会を初め青少年健全育成にかかわる団体との一層の連携を進め町民総がかりの地域教育ネットワークの強化してまいります。

また青少年センターを核として学校・家庭・地域の協力による見守りや巡回活動を強化するとともに、啓発活動を行い子どもたちの安全確保や非行防止に努めてまいります。

さらに児童館、児童クラブなども放課後児童対策事業については子どもたちが安全で健やかに活動できる環境づくりに努めてまいります。

次に本会議で提案させていただいております「しらおい子ども憲章～ウレシパ（育ち合う）～」の具現化についてであります。本憲章は子どもと大人がそれぞれの役割を担いともに信頼し合い、互いに育ち合うことを通して人にやさしいまちづくりを目指していくという趣旨のもと子どもと大人がともに未来に夢や希望を持って元気に生きていくことを誓った協働型の行動指針であります。この憲章の具現化を図るために平成26年度を子育て・子育て元年のスタートの年と位置づけ、しらおい子ども憲章を行動計画に基づいて学校・家庭・地域・行政の連携を図りながら子ども未来会議の開催を初めさまざまな施策を実施してまいります。

次に学校教育について申し上げます。子どもたちが夢や希望の実現に向けたたくましく成長していくことができるよう学校・家庭・地域が課題を共有し三者が一体となった教育活動の推進に取り組んでまいります。

はじめに、学力の向上についてであります。子どもたちが将来、社会で自立して生きていくために必要な基礎学力を保障することは学校教育を担う重要な責務であります。そこで子どもの知・徳・体を統合し社会を生き抜く力を育むためにその中核をなす確かな学力を獲得させることは喫緊の課題であります。そのためにこれまでの児童・生徒の学力向上を目指す白老町スタンダードの実践を進化させ、全町的な学力向上の取り組みをさらに進めてまいります。

子どもが公私を超えて意欲的に学び続けることができるように学習指導や生徒指導の連続性、系統性を重視した小中連携の取り組みを進めるとともに習熟度別指導や小人数指導など指導形態の工夫や学力向上サポート事業を継続し、時間講師2名を小中学校に配置するなど子ども一人一人の学習状況に応じたきめ細やかな指導の充実に努めてまいります。

また家庭での学習習慣の確立や読書活動の推進、長期休業中のふれあい地域塾、ステップアップ地域塾を実施し学校・家庭・地域がともに子どもを育む地域ぐるみの取り組みを進めてまいります。支援の必要な子どもの教育につきましては特別支援教育支援員5名を配置し、個別の教育ニーズに応えながら多様な学びの場を提供し子どもの状況に応じた支援体制の充実を図ってまいります。

アイヌ文化を学ぶふるさと学習につきましては国立の博物館の開設を見据えながら、現博物館での体験的な活動と各教科、総合的な学習の時間等の内容を関連づけたふるさと学習指導モデルの作成に着手し、アイヌの人たちに対する正しい歴史認識と伝統・文化を学ぶ学習活動を通じてふるさとへの愛着を育む教育の充実を図ってまいります。

次に心と身体の育成についてであります。豊かな心と健やかな身体の育成は生き抜く力の重要な要素であり、道徳教育や体育・健康に関する指導など学校教育全体を通じて取り組みを進めてまいります。

道徳教育の要は道徳の時間であり道徳教育推進教師を中核として指導内容、指導体制等の充実はもとより積極的に保護者や地域住民に授業を公開してまいります。

また子どもの心を育む重点月間を設定し学校全体の取り組みを進めるとともに、職場体験を初めボランティア活動、自然体験学習、高齢者や福祉施策と交流学習のほか中学2年生を対象とした認知症サポーター講座を実施するなど人や社会とのかかわりを通して子どもの規範意識

や思いやりの心、生命を大切にすることを育んでまいります。

いじめの問題につきましては人間として絶対に許されない行為であるという認識のもと未然防止と早期発見、早期解消を図るため学校、町教委、関係機関等が組織的に対応できるよう白老町いじめ防止基本方針に基づき日常的な指導を強化してまいります。

さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターの指導員を活用した相談体制等を整備し子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。健康やかな身体の育成につきましては体育の授業での体づくりや部活動、一校一実践の体力づくりの取り組みなどを初め新体力テストの実施を通して日ごろ体を動かす運動習慣づくりに取り組んでまいります。

また飲酒、喫煙を含めた薬物乱用防止教室やがん教育の試行など健康管理に関する保健教育の充実を図ってまいります。

さらに、食を通して子どもたちに望ましい食習慣を身につけさせるため栄養教諭を配置し、健康な食生活を実践できる食に関する指導の充実を努めてまいります。(仮称)食育・防災センターにつきましては、平成27年4月の供用開始に向け準備を進めてまいります。

次に信頼される学校づくりについてであります。学校教育の質の向上に向け地域の教育力を高めていくためには学校が地域の核となり地域住民や保護者との信頼関係、協力関係を深めながら学校教育への参加機会を拡充し相互理解を図っていくことが重要であります。そのため、開かれた学校づくりをさらに推し進め情報の受信、発信機能を高めるとともに学校評議員制度や学校支援地域本部事業の継続、青少年育成機関との連携強化、またPTAと一体となった望ましい生活習慣の定着を図る取り組みなど保護者・地域住民が学校の教育活動への支援や学校運営に参画できる体制づくりを進めてまいります。

教職員の資質向上につきましては教員の専門性と指導力向上を図る実効性のある研修を進めるため、町教委研究指定事業白老町教育研究会への支援を継続するとともに子どもの多様な現状に対応するための総合的な人間力、教師力の育成を目的に白老教師塾を実施いたします。

安心・安全な学校づくりにつきましては昨年10月の総合防災訓練を踏まえ、地震津波等を想定した危機管理体制を再点検するとともに气象台や消防、警察等とも連携した防犯・防災教室や交通安全教室、応急手当研修など子どもの命を守る研修事業を進めてまいります。

学校施設の耐震化につきましては緑丘小学校校舎の耐震改修を行うとともに現在見直し中の学校施設耐震化推進計画の改定を行います。

小学校の適正配置につきましては白老町小学校適正配置計画に基づき保護者や地域と協議を行ってまいります。また社台・白老地区においては各学校や保護者との協議を行い統合準備委員会を開催することができました。今後は子どもたちや保護者の交流、統合に向けての課題について統合準備委員会で協議を行い平成28年4月の開校に向け準備を進めてまいります。

共に学び合い明日を生き抜く力を育む社会教育について申し上げます。いつでもどこでも町民誰もが学ぶことの意味や楽しさ喜びを実感できる生涯学習社会の環境づくりに取り組んでまいります。

初めに青少年教育についてであります。本町の持つ豊かな自然、歴史・文化など地域の資源を活用した体験活動やふるさと学習を通じて郷土への愛着心や互いを尊重できる豊かな心を育むとともに学校・家庭・地域が連携した地域社会における活動機会の創出により豊かな感性とコミュニケーション能力の向上など社会で生きる実践的な心と体の育成を図ってまいります。

次に芸術・文化活動についてであります。歴史と文化のまちにふさわしい芸術・文化活動の充実を図るため白老町文化団体連絡協議会やNPO法人しらおい創造空間「蔵」など関係団体への支援活動を行うとともに、連携・協力のもと町民が主体的に活動できる心豊かで活力あふれる地域文化の向上に努めてまいります。またみんなの基金などの制度活用を促進し時代の要請やニーズに即した事業展開を行うとともに、民間活力を活用した芸術・文化事業の推進に努めてまいります。さらに高齢化社会における健康づくりや生きがいづくりのため、高齢者大学におけるクラブ活動の充実や世代間交流の機会創出など魅力ある学びの向上と大学運営の活性化を図ってまいります。

次に文化財についてであります。本町の歴史や文化遺産を活用し町民が郷土愛を持つことができるようふるさと教育などの学習機会の充実に努めてまいります。また仙台藩元陣屋の史跡や資料館における催しを初め関係団体との連携のもと学習会や企画展の開催など積極的なPRと資源の活用を図ってまいります。さらに引き続き埋蔵文化財巡回展を開催し文化財を身近に感じられる機会の創出に努めてまいります。

次にスポーツ振興についてであります。子どもから高齢者まで日常生活の中でスポーツに親しみ心身の健康づくりを促進するため白老町体育協会などの関係団体と連携し各種大会やスポーツ教室などの体育事業を積極的に開催いたします。総合型地域スポーツクラブGenキングしらおいクラブにつきましては教育委員会において事務局を担当することから従前同様積極的な事業運営を展開し、町民の体力向上と主体的な健康づくりの推進に努めてまいります。

次に図書館についてであります。全ての町民が読書に親しみ生活の知恵を得て身体の健康とともに、心の豊かさを育み誰もが親しみやすい図書館を目指すため町民ニーズを踏まえた蔵書管理に努めてまいります。また関係団体やボランティアとの連携による季節ごとの展示コーナーの開設、読み聞かせ会の開催など読書環境整備に努めるとともに移動図書館車の運行や本の宅配サービス、学校図書館との連携による読書機会の充実に努めてまいります。

以上平成26年度の教育行政に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては本町の将来を担う子どもたちの豊かな成長と町民一人一人が生きがいを実感できる生涯学習活動の幅広い展開を進めるために、学校・家庭・地域はもとより関係機関、各種団体等とのさらなる連携のもと本町教育の学びがより一層前進することを目指しております。そのために学校力はもちろん家庭における教育力や地域の持つ教育力を高めながら、自立・共生・創造の学びの創出をキーワードに子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな身体を育む学校教育の充実、また町民一人一人が生きがいを感じる、学ぶことのできる生涯学習に向けての環境整備の推進に向け創造力・行動力・協働力をもって信頼される教育委員会を目指し業務に専念したいと考えております。町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を

賜りますよう心からお願い申し上げます平成26年度教育行政執行方針といたします。